

平成25年度 市長への手紙…総数228通

たくさんのご意見・ご提案ありがとうございました



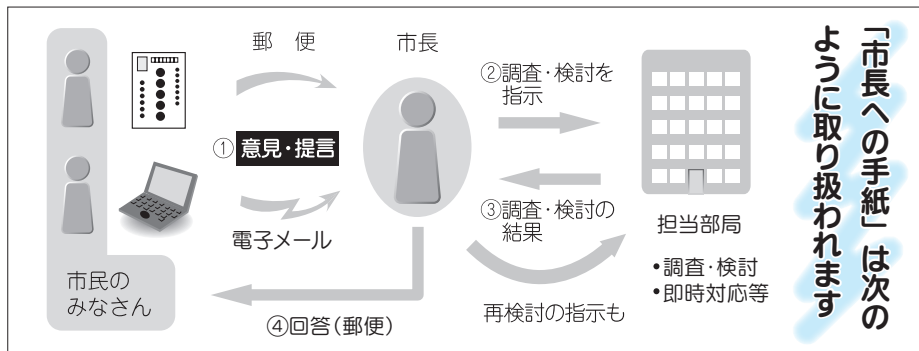
★秘書広報課 ☎1155

「市長への手紙」は、市民のみなさんから市長あてに、市政に関するご意見、ご提案などをお寄せいただき、市政運営やまちづくりに反映させていく事業です。いただいたご意見などは、市長が直接拝見し、担当部局と調整・検討のうえ、回答します。

より良い本庄市をつくるための前向きで建設的なご意見をお待ちしています。

住所・氏名などを記入して送信してください。

「市長への手紙」は次のように取り扱われます



平成25年度の投稿総数は、228通。そのうち匿名のものや回答を希望しないもの、状況に応じて担当部局が対応し回答不要となったものなどを除く72通について文書で回答しました。うち同意があったものの49件は市ホームページで公開しました。

ご意見・ご提案をお寄せいただく方法は次の通りです。

郵便 左のページを切り取り、必要事項を記入のうえ、封筒の形に折り込み、ポストに投かんしてください。(用紙は市役所総合案内や総合支所仮庁舎、図書館・公民館などにも用意しています。)

インターネット 市ホームページのトップページから「市長の部屋」にアクセスし、フォームにしたがって入力、送信してください。

ファックス 番号は☎284090です。見やすいところに「市長への手紙」と書き、

平成25年度「市長への手紙」の内訳

都市基盤	43	道路、空き家、公園など
福祉・医療	16	高齢者、子育て、予防接種など
教育・文化	35	図書館、体育施設など
まちづくり	43	災害、防災無線、はにぼん号など
産業・経済	8	施設誘致、農業など
生活環境	43	ごみ、犬のふんなど
その他	40	職員対応、市役所設備など
計	228	

	郵便	電子メール	計
回答したもの	35	37	72
担当部局対応	22	16	38
匿名	23	57	80
その他	21	17	38
	101	127	228

*封筒の形に切り取り、中央を折ってからのりしろ部分を封筒の外側に貼り付けてください。

料金受取人払

本庄郵便局
承認

2617

差出有効期限
平成27年12月
31日まで

[親 展]

切手を貼らずにお出しく下さい

あなたの声を市政に「市長への手紙」—— 在 中

3 6 7 8 7 9 0

本庄市長 吉田信解 行

本庄市本庄三丁目五番三号
本庄市役所

(受取人)



市長への手紙の出し方

裏面への記入が済みましたら、線に沿って封筒の形に切り取り、中央を折ってからのりしろ部分にのりを付け、封筒の形に仕上げ切手を貼らずにお出しく下さい。

裏面への記入にあたって

- ①あなたのご意見と差出人欄に、必要事項をご記入ください。
- ②手紙の公開について
お寄せいただいたご意見とその回答を公開することにより、市民のみなさんとさまざまな問題を共有できるようになります。公開は、主に市のホームページ(一部広報紙)で行います。

※匿名の場合は、公開の対象にはなりません。

公開にあたっては、本人又は関係者等のプライバシーが侵害されることのないよう、住所・氏名や個人が特定される情報等は、掲載しません。

お手紙の内容を公開してほしい場合には、記載欄の下段の“いいえ”を○で囲んでください。

※この専用封筒の差出有効期間は、平成27年12月31日までです。有効期間内は、切手を貼らずに出すことができます。

回答について

いただいたご意見につきましては、できるだけ回答しますが、次の場合には原則として回答しません。

- ①氏名・住所が不明なもの
- ②特定の個人や団体等を侮辱又は誹謗中傷したもの
- ③営利企業等の宣伝又はこれに類するもの
- ④担当職員が直接お会いし、もしくは、お電話等で説明したことにより、ご理解をいただいたと思われるもの
- ⑤「市長への手紙」の趣旨から外れた内容のもの、又は、手紙の内容の意味や意図が不明なもの

★お問い合わせ先

〒367-8501 本庄市本庄3丁目5番3号
本庄市役所企画財政部秘書広報課広報広聴係
電話25-1155(直)

切り取り線